

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
専門学校 静岡工科自動車大学校	平成3年4月1日	古澤 浩一	〒 420-8507 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町52-1 (電話) 054-263-4666																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人 静岡自動車学園	平成2年7月21日	平井 一史	〒 420-0822 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町71-1 (電話) 054-262-7555																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
工業	工業専門課程	国際オートメカニック科	平成30(2018)年度	-	令和2(2020)年度																			
学科の目的	自動車を安全かつ法律に適合した状態で走行させるため、必要となる自動車の整備技術を習得させ、卒業後は日本または出身国の自動車整備業界で技術者として活躍する人材を養成する。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	電動車やハイブリッド車など自動車の最先端技術を習得する (二級自動車整備士、ガス溶接技能講習、電気自動車等の整備特別教育、研削砥石、タイヤ空気充てん作業特別教育 等)																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,592 単位時間 99 単位	1,170 単位時間 65 単位	0 単位時間 0 単位	1,422 単位時間 34 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																				
240 人	195 人	195 人	100 %	1 %																				
就職等の状況	■卒業者数 (C) : 36 人																							
	■就職希望者数 (D) : 35 人																							
	■就職者数 (E) : 35 人																							
	■地元就職者数 (F) : 100 人																							
	■就職率 (E/D) : 100 %																							
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) : 100 %																							
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) : 98 %																							
■進学者数 : 1 人																								
■その他																								
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 県内自動車販売会社、整備専業工場等																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: JAMCA全国自動車大学校 整備専門学校協会				有	評価結果を掲載した ホームページURL URL:https://www.kohka.ac.jp/disclose																		
当該学科のホームページURL	https://www.kohka.ac.jp/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,592 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>36 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	2,592 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	36 単位時間			
	総授業時数	2,592 単位時間																						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																						
	うち必修授業時数	0 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	36 単位時間																						
	(B: 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>99 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>5 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>1 単位</td> </tr> </table>							総単位数	99 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	5 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	1 単位				
総単位数	99 単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	5 単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																							
うち必修単位数	0 単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	1 単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>21 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	19 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		21 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	19 人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																						
計		21 人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>21 人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21 人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21 人																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省の自動車整備士第一種養成施設として必要な教育時間に基づき、自動車業界において必要な技術、知識などの企業ニーズを取り入れるためカリキュラム編成委員会を開催し、企業等の関係者の意見等を加え授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1) カリキュラム編成委員会

- ① 教育課程及び教育内容(シラバス)は社会や業界ニーズに合った内容とするため、企業等や業界関係者を委員構成に含むカリキュラム編成委員会を設置している。
- ② カリキュラム編成委員会の学校組織上の位置付けは、教育課程及び教育内容(シラバス)の編成に関する諮問機関とし、学校組織図に明記している。
- ③ カリキュラム編成委員会は教育課程及び教育内容について審議し、内容等の見直しについての意見、助言を行っている。
- ④ 学校は、カリキュラム編成委員会の意見、助言を教育課程及び教育内容(シラバス)に反映するよう検討している。

2) 教育課程及び教育内容(シラバス)の編成手順

- ① カリキュラム編成委員会を開催し、教育課程及び教育内容(シラバス)について検討する。(年2回以上)
- ② 各科及び教務担当者は、カリキュラム編成委員会の意見、助言及び法令の改正等により必要があれば、科目の新設、教育内容(シラバス)及び時間数を変更し、教育課程を編成する。
- ③ 教育課程及び教育内容(シラバス)を編成する場合は、所属長決裁を得る。
- ④ 教育課程を編成した場合は、理事長決裁を得て学則の変更を行う。

3) 所轄官庁等への届出等

- ① 学則変更を行った場合、速やかに所轄官庁(県私学振興課)へ届出る。
- ② 土地交通省(中部運輸局)へは、所定の様式に則り、年度初めに変更を届出る。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月29日現在

名前	所属	任期	種別
杉山 淳一	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和7年4月1日～令和8年3月31日	①
岩瀬 清治	ネッツトヨタ静岡株式会社	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
松浦 孝成	自動車技術会委員	令和7年4月1日～令和8年3月31日	①
中川 雄介	有限会社 中川自動車钣金塗装	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
浅田 研二	静岡工科自動車大学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
岡村 宗和	静岡工科自動車大学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
山本 恵美	静岡工科自動車大学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
齋藤 晃一郎	静岡工科自動車大学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
梅坂 力生	静岡工科自動車大学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
五十嵐 航平	静岡工科自動車大学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
渥美 智弘	静岡工科自動車大学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

(開催頻度) 年2回(5月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月11日 13:00～15:30 第2回 令和6年8月 8日 10:00～12:30

第1回 令和7年5月10日 13:00～15:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

意見: 留学生が増加傾向であるなら、定員を60名でなく、もっと増やせばどうか。

対応: 入試進路課にて留学生のいる学校に事前に何名か調査して頂き定員変更を検討する。

意見: 1年生から2年生に上がってきた学生のデータは全員で情報共有がなされていると思いますが、誰がどこが弱いとか、個別に分析して、早めに声掛けや配慮、対策をされた方がいいと思います。

対応: 新年度1.2年合同で学年会議の実施し情報の共有化する。

1年から2年に進級した場合、最低1人は学生のことを知る職員を配置する。

意見: エンジニアの数が圧倒的に不足している。このままエンジニアの減少が続くと近い将来店舗を縮小しなければならないという危機感を持っている。解決策として当社ではエンジニアの待遇改善を実施すること以外にフォーミュラーや新型車の試乗等の企画を打ち出しているが、車離れしている若年層の参加率が高くこのような企画を通じて離職を防止できている事例もある。また、新人研修では自動車の最新技術を体験してもらうことで自動車への興味を持ってもらいエンジニアに対してモチベーションを高める努力をしている。

一方で中学生ぐらいの早い段階から車への興味を持つてもらうことで今後エンジニアの数を増やせるのではないかと考えている。

意見: 研修旅行は本年度で中止みたいだが、個人的な意見として続けてほしい。コミュニケーションが必要だと思うので、規模を縮小しても継続してほしい。

対応: 校外で学生と職員間でイベントを開催するなど、今後検討していきます。

意見: 留学生の日本語能力の向上を目的に、日本語学校外部講師による日本語能力試験対策を実施するにあたり職員全員が日本語能力試験対策に入るのか。

対応: 全員ではなく、国際職員がローテーションで受講する。工科職員が今まで教えてきた対策方法が良いのか検証し、教え方の手法を職員が勉強しスキルアップを図ります。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省から示されている自動車整備士養成施設における教育内容及び教育時間を順守しつつ、企業内または本校教場において、本校にはない教育環境の下で、教育を受けることにより、より職業に関する実践的かつ専門的な自動車整備に関する新技術の修得と知識の向上及び人間性の育成を図っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容、授業時間、授業方法については毎年度依頼文書を作成し、企業側の了承を得て実施している。具体的な授業内容については事前に企業側との打ち合わせを行い決定している。学修評価は企業側に確認試験の作成を依頼し、その得点を科目の評価の一部としている。また、試験成績及び授業アンケート結果を企業側に公開して、次年度の授業案並びに試験問題作成の参考資料として活用を依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
パワートレイン実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	トランクミッション、ディファレンシャル分解組み立て作業	トヨタカローラ静岡株式会社、静岡トヨタ自動車株式会社、株式会社スズキ自販静岡、株式会社ホンダカーズ静岡、静岡ダイハツ販売株式会社、日産プリンス静岡販売株式会社、他57社(いずれも自動車整備認証工場)
サスペンション実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	独立懸架式サスペンション脱着作業構造確認、アライメント調整	静岡マツダ株式会社、静岡スバル自動車株式会社、静岡トヨタ自動車株式会社、株式会社スズキ自販静岡、株式会社ホンダカーズ静岡、静岡ダイハツ販売株式会社、日産プリンス静岡販売株式会社、他57社(いずれも自動車整備認証工場)
大型自動車実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を修得	静岡日野自動車株式会社、三菱ふそうバス・トラック株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、UDトラックス株式会社
ジーゼルエンジン制御実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	トヨタ・日産のベンチエンジンを利 用し、コモンレールを始めジーゼルエンジンの制御を習得	トヨタユナイテッド静岡株式会社、静岡トヨタ自動車株式会社、ネッツトヨタ静岡株式会社、日産プリンス静岡販売株式会社、静岡日野自動車株式会社、東海三菱自動車販売株式会社、他57社(いずれも自動車整備認証工場)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「専門学校静岡工科自動車大学校 研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に研修を実施している。

(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	整備主任者研修会	連携企業等: 中部運輸局静岡運輸支局 対象: 整備主任者
期間:	2024/8/5、10/8	
内容	自動車法令の改正等	
研修名:	自動車新技術研修会	連携企業等: 静岡県自動車整備振興会 対象: 教務課職員
期間:	2024/6/29	
内容	本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修	
研修名:	JAMCA教職員夏季研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会 対象: 教務課職員2名
期間:	2024/7/29～8/2	
内容	授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等について教員が求められている内容について研修	
研修名:	先進技術EV車研修会	連携企業等: 日産自動車株式会社 対象: 教務課職員
期間:	2024/8/3	
内容	日産先進技術に関する体感型講習会	
研修名:	JAMCA新技術研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会 対象: 教務課職員1名
期間:	2024/8/6～8/9	
内容	EV・HEV車両システム、制御、構造、スキャナツール等の内容について研修	
研修名:	検査員研修会	連携企業等: 中部運輸支局静岡運輸支局 対象: 検査員
期間:	2024/12/16	
内容	自動車検査基準	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	段取り研修	連携企業等: 株式会社インソース 対象: 教務課職員1名
期間:	2024/7/30	
内容	段取りについての研修	
研修名:	新任教員スキルアップ研修	連携企業等: 静岡県職業教育振興会 対象: 新任教員
期間:	2024/8/1～8/9	
内容	新任教員スキルアップ、心理学など	
研修名:	分かりやすい説明の仕方研修	連携企業等: 株式会社インソース 対象: 教務課職員1名
期間:	2024/8/2	
内容	分かりやすい説明の仕方について研修	
研修名:	減災研修	連携企業等: NPO法人 減災教育普及協会 対象: 全職員
期間:	2024/8/6	
内容	地震や災害発生時の減災に関する知識について	
研修名:	発達障害の基礎知識	連携企業等: 社会福祉法人 玉柏会 宮原社 対象: 全職員
期間:	2024/8/7	
内容	発達障害の基礎知識について	
研修名:	ブレイングマネージャー研修	連携企業等: 株式会社インソース 対象: 教務課職員1名
期間:	2024/8/9	
内容	マネージャー技術を向上させるための研修	
研修名:	キャンパスハラスメント研修	連携企業等: 株式会社インソース 対象: 教務課職員1名
期間:	2024/9/9～9/15	
内容	ハラスメント防止を目的とした研修	
研修名:	メンター研修	連携企業等: 株式会社インソース 対象: 教務課職員1名
期間:	2024/9/11	
内容	メンターに求められるコミュニケーションスキルの向上	
研修名:	分かりやすい資料の作り方研修	連携企業等: 株式会社インソース 対象: 教務課職員1名
期間:	2024/10/11	
内容	分かりやすい資料の作り方について	
研修名:	外国人に分かりやすく伝えるテクニック研修	連携企業等: ヒューマンアカデミー
期間:	2025/1/30	対象: 教務課職員2名
内容	留学生に対してのコミュニケーションスキルを向上させるための研修	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：自動車新技術研修会	連携企業等：静岡県自動車整備振興会
期間：2025/6/28	対象：全教務課職員
内容 本校教職員に対して次世代自動車、電動車等の技術研修	
研修名：JAMCA教職員夏季研修会	連携企業等：全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間：2025/7/29～8/1	対象：教職員2名
内容 授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等について教員が求められている内容について研修	
研修名：整備主任者研修会	連携企業等：中部運輸局静岡運輸支局
期間：2025/7/14	対象：整備主任者
内容 自動車法令の改正等	
研修名：先進技術EV車研修会	連携企業等：日産自動車株式会社
期間：2025/8/20	対象：教務課職員1名
内容 日産自動車先進技術EV車	
研修名：自動車検査員研修	連携企業等：静岡県自動車整備振興会
期間：2025/10/16	対象：自動車検査員
内容 自動車検査基準	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：新任教員スキルアップ研修	連携企業等：静岡県職業教育振興会
期間：2025/7/31～8/8	対象：新任教員
内容 新任教員スキルアップ、心理学など	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、学校が実施する自己点検評価の結果を評価することを通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・企業等の業界関係者が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として学校関係者評価を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

<p>(11)国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続きがとられているか ・留学生の学修・生活指導について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか 	<p>※(10)及び(11)については任意記載。</p> <p>(3)学校関係者評価結果の活用状況</p> <p>意見: レース活動や部活等に力を入れていると感じるが、顧問は奉仕となっているか 対応: ルール変更があり残業代が支給される状態となっている。 行事参加では振替休日の取得や、振興会様主催の行事に参加する場合、学校から賃金が出ている。</p> <p>意見: 自動車整備士養成課程の制度について、令和7年4月から制度変更があり、新制度では時間数の変更、2輪車が導入された。 今後の活動では、この新制度に注視していく必要があります。</p> <p>対応: 教育課程表を変更したため、シラバスの変更も行い、シラバスの内容では今年度1年生から実施するコンプライアンスの授業を企業様からもご教示をお願いしたい。</p> <p>意見: 学生相談に関する体制は整備されているか。 対応: 昨年度よりカウンセラーを入れ相談体制を整えています。利用率は高くありませんが、相談した学生は継続的にカウンセリングを受ける傾向があります。 今年からGoogleフォームにて申請方法変更をしました。自身で相談したい場合は、QRコードでスキャンすると相談日程の確認や予約ができる完了するとカウンセラーと本人に予約完了のメールが送られる。この方法で匿名性が守られます。</p> <p>意見: 課外活動に関する支援体制について、学生主体のサークルに移行しているとは具体的にどのように行われて いるのか。 対応: 学生がプレゼンにて年間活動を説明し予算提案を行い、予算のヒアリング後に予算配分が決定します。資金管理も学生に任せることで、最終的には領収書をまとめ最終報告することが条件となります。学生は責任感を感じ、前向きに取り組んでおります。</p> <p>意見: 指定工場会とも付き合いがあり、一級自動車整備士を求める声が多かったが、現状増えていますか。 対応: 一級自動車整備士の希望は減っており定員数も減らしました。整備士を希望する学生の家庭の経済状況が悪く、4年間続学することが難しくなっています。そのため今後学費補助等を検討していきます。</p> <p>(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿</p>
---	---

令和7年7月29日現在

名 前	所 属	任期	種別
長尾 智晃	本校後援会会长	令和7年5月10日～令和8年5月9日	PTA
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和7年5月10日～令和8年5月9日	卒業生、企業
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和7年5月10日～令和8年5月9日	企業等委員
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和7年5月10日～令和8年5月9日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())	
URL: https://www.kohka.ac.jp/disclose	公表時期: 2025/5/29

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
専門学校静岡工科自動車大学校は、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供することで、企業等との連携及び協力の推進を図り、企業からの信頼を得るとともに、企業からも愛される学校としての立場を確立する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念、経営方針、専門学校事業目標、職員の行動規範、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・入学者数・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業の要件等、学修成果、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性、教職員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状態、企業・業界団体等との連携によるカリキュラムの改善、就職支援等への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等

(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書等
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11)その他	学則、その他の教育活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: [URL:https://www.kohka.ac.jp/disclose](https://www.kohka.ac.jp/disclose)
 公表時期: 2025/7/29

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際オートメカニック科)												
必修	分類		授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択		授業時数	単位数	講義		実習	演習			
1	○		ビジネスマナー1	会社や組織及び仕事の基本を知るとともに、ビジネス常識及びビジネス文書作成能力並びにビジネスマナーを身につける。	2通	18	1	○		○	○	
2	○		ビジネスマナー2	整備業務の受入、納車業務における演習を通じて接客応対の技術を身につける。	3前	18	1	○		○	○	
3	○		メカニック日本語1	自動車の名称、構造、作動を理解するには専門用語の知識が求められ、その基本知識としての日本語を習得する。	1通	18	1	○		○	○	
4	○		メカニック日本語2	整備内容についてお客様に説明をすることもエンジニアの仕事であり日本語力が要求される。	2通	18	1	○		○	○	
5	○		パソコン実務1	インターネットの接続及び電子メールの送受信をはじめ、ワープロソフトを使ったビジネス文書を作成する。	1後	18	1	○		○	○	
6	○		パソコン実務2	表計算ソフトの基本操作や、周辺機器を使用して画像を取り込む方法や図形を作成する基本操作を習得する。	2後	18	1	○		○	○	
7	○		企業研究	就職活動に基づいた企業セミナーに参加し、企業研究などを行い広く業界の仕組みについて学ぶ。	2通	18	1	○		○	○	
8	○		環境経営システム	地球環境と車社会の関係を考えながら、将来の整備工場の姿を考えていく。	3通	18	1	○		○	○	
9	○		インターンシップ	整備工場において整備作業を体験し、仕事というものの本質を考え、学校で学ぶ理論と実際の違いを認識する。	3後	36	1		○	○	○	○
10	○		課題研究	地球環境保護をテーマに今後主流となるEV、HEVの車の構造や技術について学び研究する。	3後	162	5	○	△	○	○	
11	○		卒業研究	各自でテーマを持ち研究を行い、研究結果を社会人としてプレゼンテーションができるように知識レベルを上げる。	3後	252	16	△	○	○	○	
12	○		行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	1通	36	0	△	○	○	○	
13	○		行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	2通	18	0	△	○	○	○	
14	○		行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	3通	18	0	△	○	○	○	
15	○		特別学習	環境問題に関する基礎知識の習得、整備士に求められる計算の基礎を学ぶ。	1通	18	1	○		○	○	

16	○		特別学習	自動車業界に求められる環境問題に関する知識を習得する。また、三級自動車整備士問題を用いて1年間の総復習を行う。	2 通	18	1	○			○	○	
17	○		特別学習	環境問題に関する応用知識の習得及び二級整備士国家試験のための対策授業などを行う。	3 通	54	3	○			○	○	
18	○		メカニック工学1	自動車の基本構造から使用される材料の特徴、燃料や潤滑剤の種類と特徴などについて幅広く学習する。	1 前	16	1	○			○	○	
19	○		ガソリン・エンジン構造	ガソリン・エンジンの基本構造および作動を学ぶ。また、燃料装置や排出ガス対策装置を理解するとともに電子制御燃料噴射装置についても学ぶ。	1 前	40	2	○			○	○	
20	○		ジーゼル・エンジン構造	ジーゼル・エンジンの燃焼、排出ガス特性、燃焼室の特徴及びエンジン本体や燃料装置の構造や作動について学習する。	1 後	40	2	○			○	○	
21	○		シャシ構造1	クラッチ、ディファレンシャル、サスペンションの種類や構造及び作動について学ぶ。	1 前	40	2	○			○	○	
22	○		シャシ構造2	ステアリング機構やホイール及びタイヤの構造、機能、種類を学ぶ。	1 後	40	2	○			○	○	
23	○		電装品構造1	エンジンの作動に必要なバッテリ、始動装置、充電装置、点火装置、予熱装置について理解する。	1 後	45	3	○			○	○	
24	○		メカニック工学2	二、三級自動車整備士学科試験過去計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行い、応用問題にも対応できるようにする。	2 前	18	1	○			○	○	
25	○		整備エンジン1	エンジンの概要、性能や排出ガスの発生原理と対策等の基本を理解する。	2 前	45	3	○			○	○	
26	○		シャシ構造3	電子制御ATやディファレンシャル、エア・システムの構造を学ぶと共に、正しい整備、調整、修正の方法を学習する。	2 前	45	3	○			○	○	
27	○		電装品構造2	自動車の電装品は、自動車を安全及び快適に運転するためにエンジン電装に係る種々の装置について学習する。	2 後	27	1	○			○	○	
28	○		電子制御回路	自動車が安全、快適に走行するために必要な計器、警報装置、空調装置、安全装置などのシャシ電装装置について学ぶ。	2 前	36	2	○			○	○	
29	○		自動車車両法	道路運送車両法を基に、検査、登録等についての申請業務が確実に出来るように学習する。	2 前	18	1	○			○	○	
30	○		保安基準1	道路運送車両法の保安基準や自動車装置の安全性及び必要性を学び、エンジニアに求められる法知識を習得する。	2 後	18	1	○			○	○	
31	○		整備総合	2年間の総まとめとして、エンジン、シャシ、電装、その他の部門について、構造、作動及びその整備方法を復習する。	2 後	45	3	○			○	○	
32	○		メカニック工学3	2年次の復習と、二、三級自動車整備士学科試験過去計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行う。	3 前	18	1	○			○	○	
33	○		整備エンジン2	ジーゼル・エンジン本体や各種補器類の構造、作動について学び理解を深める。	3 前	45	3	○			○	○	

34	○		シャシ構造 4	自動車の走行に必要なサスペンション、ステアリング装置、タイヤ、ホイール・アライメントの構造や原理を学ぶ。	3 前	45	3	○		○	○		
35	○		保安基準 2	道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。	3 前	32	2	○		○	○		
36	○		基礎実習	自動車の整備作業に携わろうとする者にとって、まず覚えておかなければならない基礎的な作業を身につける。	1 前	36	1		○	○	○		
37	○		エンジン実習1	ガソリン・エンジンの分解、組み立て等をとおして、基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。	1 前	54	1		○	○	○		
38	○		パワートレイン実習	動力伝達装置の基本構造を理解すると共に分解、組み立ての基本的作業及び手順を理解する。	1 前	54	1		○	○	○		
39	○		電気回路実習	電気装置の基礎および測定機器の基本的な使用方法について習得する。	1 前	54	1		○	○	○		
40	○		エンジン実習2	インジェクション・ポンプ及びノズルについて現物を用いて構造を理解し、基本点検作業技術を習得する。	1 前	54	1		○	○	○	○	
41	○		ブレーキ実習	ブレーキの分解、組み立てをとおして、基本的な構造や作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。	1 後	54	1		○	○	○		
42	○		サスペンション実習	サスペンションの基本的な構造や作動を理解すると同時に実践的な作業技術も身につける。	1 後	54	1		○	○	○		
43	○		タイヤ実習	自動車用タイヤの構造や脱着方法、及びタイヤバランス取り作業等について実践的な技術を身につける。	1 後	43	1		○	○	○		
44	○		バイクメンテナンス実習	二輪車のエンジン、ブレーキ、サスペンションの構造を理解し、快適な走行するために必要な点検要領を習得する。	1 後	43	1		○	○	○		
45	○		自動車電装実習	運転者や周囲に運転状況や安全を確保するための電気装置について構造を理解する。	1 後	43	1		○	○	○		
46	○		自動車点検実習	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業及び点検整備記録簿の記入方法について学習する。	1 後	43	1		○	○	○	○	
47	○		ガソリン・エンジン制御実習	電子制御式燃料噴射エンジンについて各システムの構造、作動及び点検方法を確認する。	2 前	54	1		○	○	○	○	
48	○		大型自動車実習	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を習得する。	2 前	54	1		○	○	○	○	
49	○		電動車＆電動エアコン実習	カー・エアコン等の分解組み立て作業を通して、故障診断までの技術を習得する。EV・HEVの基礎から整備技術まで幅広く習得する。	2 前	54	1		○	○		○	
50	○		ジーゼル・エンジン制御実習	電子制御ジーゼルエンジンの高圧燃料噴射装置について学び、ジーゼル・エンジンをより深く理解する。	2 後	54	1		○	○		○	
51	○		AT & CTV実習	基礎的な油圧制御ATから最新のCVTまでを学ぶと共に、燃費性能についても学ぶ。	2 後	54	1		○	○	○		

52	○			アライメント実習	アクスル・サスペンション及びステアリング機構や、ホイール・アライメントにおける構造、正しい整備、調整、修正の方法を学習する。	2 後	54	1			○	○			○
53	○			ピーカルメンテナンス実習	定期点検及び整備多頻度作業についても確実に実施できる技術を身につける。	2 後	194	6			○	○			○
54	○			整備総合実習	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について学ぶ。	3 前	173	5			○	○	○	○	
合計					54	科目	2592	99	単位	(単位時間)					

卒業要件及び履修方法					授業期間等			
卒業要件： すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。 総欠課時間数が年間予定時間数の15%を超えないこと。					1学年の学期区分		2期	
履修方法： すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。					1学期の授業期間		26週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。